

事業者 殿

主催 神戸西労働基準協会

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育開催のご案内 (6 時間教育)・(4 時間教育<2 時間省略>)

今般、労働安全衛生規則が一部改正され、平成 31 年 2 月 1 日以降「高さが 2m 以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

このため、当協会では、厚生労働省告示第 249 号に示された教育カリキュラムに基づき、下記により標記特別教育を開催いたしますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 1 日 (金)、3 月 8 日 (金)、3 月 15 日 (金)
6 時間教育 9 時 40 分～16 時 55 分 (受付 9 時～9 時 40 分)
4 時間教育 12 時 45 分～16 時 55 分 (受付 12 時 15 分～)
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 (神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2 階) 研修室
- 3 受講対象 18 歳以上
*4 時間教育 (2 時間省略) 次の要件をすべて満たした方
①本教育の申込み前日までに高さが 2m 以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで胴ベルト型安全帯を用いて行う作業に 6 か月以上従事した経験を有する人 (事業者証明が必要)
②足場特別教育またはロープ特別教育受講者 (受講証の写しが必要)
- 4 受講料 * 6 時間 会員 9,000 円 ・ 非会員 11,000 円 (テキスト代、消費税込)
* 4 時間 会員 8,000 円 ・ 非会員 10,000 円 (テキスト代、消費税込)
*一旦納入された受講料は返還いたしません。受講者を変更される場合は講習日の 5 日前までに申出て下さい。
- 5 定 員 80 名 (定員になり次第締め切ります。)
- 6 申込方法
(1) 平成 31 年 2 月 15 日 (金) までに所定の申込書に受講希望日等必要事項を記入の上、受講料を添えて神戸西労働基準協会 (神戸市兵庫区水木通 7 丁目 1 番 18) まで申し込んで下さい。郵送の場合の受講料については口座振込 (三井住友銀行長田支店普通預金 3344946 神戸西労働基準協会) を、ご利用下さい。ただし振込手数料はご負担願います。
(2) 所定の申込書はホームページからダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか会員事業場の方には電話によりお送りします。
- 7 修了証の交付
特別教育修了後、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (6 時間教育)・(4 時間教育) 修了証」を交付します。
- 8 お問合せ先
神戸西労働基準協会
〒652 - 0802 神戸市兵庫区水木通 7 丁目 1-18 メラード大開北館 2F
TEL : 078-577-5639 FAX : 078-577-0925